全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告

当社は、全部取得条項付種類株式である普通株式の全部を取得することにいたしましたので、該当株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年七月三十日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年六月二十七日

札幌市中央区北三条西一丁目二番地

エア・ウォーター物流株式会社

代表取締役　川田　博一

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社六然堂と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年八月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年六月二十七日

東京都渋谷区恵比寿西一丁目三五番一一―三〇三号

株式会社ゼネラルインベストメント

代表取締役　赤木　一生

株式交換につき株券等提出公告

当社は、株式会社ナニシャスを完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券（提出対象となる新株予約権証券、新株予約権付社債券を含む）を所有する方は、効力発生日である平成二十四年八月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年六月二十七日

神戸市灘区森後町三丁目三番一八号

株式会社浪花昆布

代表取締役　小濱　敬一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である谷美由紀が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年六月二十七日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

ハナウマ・ホールディング・リミテッド

日本における代表者　谷　美由紀

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である谷美由紀が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年六月二十七日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

カイルア・ホールディング・リミテッド

日本における代表者　谷　美由紀

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である谷美由紀が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年六月二十七日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

ヒロ・ホールディング・リミテッド

日本における代表者　谷　美由紀

限定承認公告

本籍青森県東津軽郡今別町大字今別字中沢二三番地、最後の住所青森県東津軽郡今別町大字今別字中沢二三番地五

被相続人　亡　木村喜一郎

右被相続人は平成二十四年四月五日死亡し、その相続人は平成二十四年六月八日青森家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月二十七日

青森市千刈三丁目一二番一五号

相続財産管理人　木村　純孝

限定承認公告

本籍群馬県館林市大谷町一〇一〇番地、最後の住所栃木県足利市福居町八八〇番地六

被相続人　亡　出井　久次

右被相続人は平成二十三年十二月二十六日死亡し、その相続人は平成二十四年四月十一日宇都宮家庭裁判所足利支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月二十七日

栃木県足利市福居町八八〇番地六

限定承認者　出井　麗子

限定承認公告

本籍岡山市東区竹原一七三〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　石村　昌一

右被相続人は平成二十三年十一月二十六日死亡し、その相続人は平成二十四年二月二十四日岡山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月二十七日

岡山市東区竹原一七三〇番地

相続財産管理人　石村　昌志

定款変更につき通知公告及び基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年六月二十二日開催の定時株主総会及び同日開催の普通株主による種類株主総会の決議に基づき、定款を変更して普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。なお、効力発生日は平成二十四年七月三十日です。

また、当社は、平成二十四年七月二十九日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年七月三十日を取得日として、その所有する全部取得条項付種類株式の全部を当社が取得し、当該取得と引換えに、全部取得条項付種類株式一株につき、当社定款第五条の二に定める甲種種類株式を二五〇〇分の一の割合をもって当社が交付する株主と定めましたので公告します。

平成二十四年六月二十七日

札幌市中央区北三条西一丁目二番地

エア・ウォーター物流株式会社

代表取締役　川田　博一

訂正公告

平成二十四年六月十五日（号外第一三〇号）掲載の左記会社に係る第四十六期決算公告（枠組）中、「埼玉県春日部市緑区」とあるは「埼玉県春日部市緑町」の、「（単位：百万円）」とあるは「（単位：千円）」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十四年六月二十七日

埼玉県春日部市緑町三丁目一番五五号

ヤナギ管材株式会社

取締役社長　奥野　秀行

訂正公告

平成二十四年六月十五日（号外第一三〇号）掲載の左記会社に係る第五十二期決算公告（枠組）中、「（単位：百万円）」とあるは「（単位：千円）」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年六月二十七日

名古屋市中区富士見町一二番二四号

ミワ鋼材株式会社

取締役社長　川太　義正

訂正公告

平成二十四年六月十九日（号外第一三三号）掲載の株式会社アリスタに係る解散公告中、「平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議」とあるは「平成二十四年六月六日開催の株主総会の決議」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年六月二十七日

扱　店

正　誤

平成二十四年三月三十一日（号外特第十号）公布国土交通省令第三十九号（沖縄振興特別措置法に基づく通訳案内士法の特例に関する省令）

（原稿誤り）

三九七ページ下段別記第四号様式中「同法第23条」は「当該旅行業務特別措置法第14条第7項において準用する通訳案内士法第23条」の誤り。

平成二十四年五月二十五日法務省告示第二百十五号（日本国に帰化を許可する件）

（原稿誤り）

六ページ一段終りから九行目までを削除する。

ページ	段	行	誤	正
五下	一	終りから	F	H

（原稿誤り）

平成二十四年五月十五日（号外第百六号）国土交通省告示第五百七十七号（自動車の装置の型式を指定した件）

◉号外　六月二十七日付第一三九号
付政府調達第一二一号二四

一一二ページ●同日付第一四〇号一九二ページ●同日

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五一〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）